

総務産業常任委員会

10月19日と11月20日に開会された「総務産業常任委員会」の概要についてお知らせします。

教育委員会関係



▲環境センター関係



▲教育委員会関係



▲住民課関係



▲建設水道課関係

リサイクル施設を作った場合には補助の対象になるとの回答。

にはクリアされているとの回答。

11月20日

ことになつてているとの回答。
ミックス処理施設には過疎債か辺地債の適用はならないのかとの問い合わせに、財政当局に聞いているが対象外のことですとの回答。

住民課関係

■特別養護老人ホーム視察

大橋施設長からショート

までの接続工事を25年度から31年度までに実施する。
ミックス処理施設は25年度から31年度までに実施する。

奥尻浄水場の改築工事は平成26年度から30年度に計画し、その後、谷地、武士川地区を計画地区にいれる。谷地地区には平成30年に具体的な説明に入る、との報告。

■公共下水道について

球浦から宮津小教員住宅

10月19日
環境センター関係

青苗小体育館の改築工事、宮津小増築工事、奥尻小体育馆の解体工事の概要について報告がありました。

青苗小体育館の改築工事は請に応えるために隣接されている高齢者生活センターの空き室を利用しての活用を檜山振興局に打診しており、許可が出れば町条例の改正と介護保険料の見直し

に建設を予定しており11月22日から基本設計に入る。他に下水道と水道における収支についての報告もありました。

委員から宮津の自衛隊官舎も下水道が繋がることになるが了解は得られているのかとの問い合わせに、公共下水道法では公共施設は必然的に接続しなければならない

■道々の改良について

環境センターから焼却施設定期点検整備の推移、平成23年度資源ごみ回収、廃家電取り扱い、平成23年度使用済み自動車取り扱い実績などについて報告がありました。

津波対策は配慮されているのかとの問い合わせに、新校舎は津波対策が講じられていることから体育館については特に考えてはいないとの回答。

耐震化についての回答を得たいとの説明がありました。

総務産業常任委員会として積極的に協力するとの姿勢を示しました。

委員から宮津の土地所有者との交渉について、町長、課長、係長の3人で秋田県の自宅に出向いたが応対してもらえなかつた。その後、手紙をだしており、ついたところに再度電話をしてみたい。交渉のタイムリミットは今年度中です。との報告がありました。

報告について、委員からし尿処理施設の使用の実態についての問い合わせには、建設水道課でミックス処理を検討中であるとの回答。旧ごみ焼却施設の処理についての問い合わせには、単独での処理には1億円必要であるが、